

行政視察報告書

令和元年12月19日

委員会名		総務常任委員会
参加者	委員長	俵 鋼太郎
	副委員長	鈴木 和宏
	委員	川久保 昌彦 池田 彩乃 奥山 孝二郎 井上 昌彦 武松 忠 岩田 泰明 杉山 三郎
期間		令和元年10月16日（水）～18日（金）
視察地、 調査項目 及び概要	高知県 香南市	<p>1 津波対策をはじめとする防災対策について</p> <p>(1) 本市の現状と課題 今年度、県から小田原ブロック（小田原市・真鶴町・湯河原町）が、津波災害警戒区域のモデル地域に指定されることとなり、本市としても、基準水位を活用した、より効果的な避難対策の推進が課題となっており、今後、津波に対する地域づくりとして、効率的な避難対策や避難促進施設における避難体制の強化等を進めようとしているところである。</p> <p>(2) 調査目的 香南市では、平成24年10月に高知県から公表された津波浸水予測（最大クラス）に基づき、津波ハザードマップを作成し、市内全世帯に配布するとともに、市内沿岸部に津波避難施設（津波避難タワー）の設置を進めている。 今回は、南海トラフ地震の発生を想定して行われている、津波対策をはじめとする様々な災害対策とその課題について調査を行うことを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要 香南市における津波避難タワーは、避難高台、避難ビルと並んで、津波発生時の避難場所の一つであり、県設置の3基を含め22基が計画されている中、既に18基が完成している。 また、津波避難計画及び地域計画には、平成24年6月から平成25年1月の間に開催した計35回のワークショップにおいて、自主防災組織等が主体となって地域住民の視点による避難場所、避難路、避難標識や照明、要援護者対策などについて検討した結果が反映されている。 その他、避難路の確保や市街地の安全確保を目的に、避難道の整備や耐震化等補助制度、老朽化住宅等除却事業など、各種災害対策事業を実施している。</p> <p>(4) 考察 香南市の津波対策は、高知県全体で進められている津波避難タワー</p>

視察地、 調査項目 及び概要		<p>一の設置が大きな柱であり、効果も期待される事業であるが、本市に同様のものを設置というのは難しいのが現状である。</p> <p>香南市では、住民参加により香南市津波避難計画を作成しただけでなく、より実践的で実効性のある地区別津波避難計画の作成や訓練が行われており、市民に南海トラフ地震に対する危機感が十分共有され、それがスムーズな施設設置や様々な事業の実施にもつながっていると考えられる。</p> <p>本市においても、市民の防災意識を高め、より実効性の高い避難計画の策定やそれに基づく訓練の実施、また、避難路確保策として、空き家対策と連携した老朽化住宅除却事業などは参考となるものであった。</p>
	高知県 高知市	<p>1 公共調達条例について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>公契約条例について、本市としてはこれまで、労働環境の整備は、実効性や公平性を担保するため、基本的には国が対応すべきものであり、条例制定は考えていないという立場をとってきている。</p> <p>しかしながら、労働者の賃金等の労働環境の整備は重要な課題であり、公契約条例を制定している自治体も、わずかではあるがふえているため、条例の制定の検討を促す意見もあるところである。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>高知市では、平成 22 年に「公共工事における賃金確保法」の条例制定に関する請願が採択され、また、高知市入札・契約制度検討委員会から、公共調達の基本理念を宣言した「基本条例」の制定について検討すべきとの提言等を受け、平成 24 年に「高知市公共調達基本条例」を制定した。その後、平成 26 年に報酬下限額の支払い義務等が盛り込まれ、いわゆる「公契約条例」となった。</p> <p>今回は、条例制定の経緯やその効果について調査を行うことを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>条例に報酬下限額の支払い義務を盛り込むことについては、請願採択の経緯もあり、議会の責任として、議員提案により改正が行われた。以降は、毎年度、労働報酬下限額の改定について、10 月頃に公共調達審議会に諮問し、12 月上旬に答申を受け、翌年 1 月 1 日に告示を行っている。</p> <p>条例改正当時は、全国的に生活保護基準と最低賃金との逆転現象が問題視されており、それが条例改正を進める理由の一つであったが、近年高知市では、労働報酬下限額が地域別最低賃金を下回ってしまう逆転現象が生じる状況にあり、社会情勢の変化や労働報酬下限額の適切な設定の難しさを感じるのとのことであった。</p> <p>(4) 考察</p> <p>議員提案で始まった労働報酬下限額の設定であったが、実際に運用していく中では、公共調達に関わらない業種で、最低賃金ぎりぎりで働かざるを得ない労働者も多数存在し、同じ市民の中に、公金をもって、条例で守られる労働者が存在することの不公平感や、条例の制定趣旨に沿った実行性のある労働報酬下限額の設定の難しさ</p>

		<p>などがあることがわかった。</p> <p>理念については決して否定するものではないが、公契約条例の制定には更なる調査・検討が必要と感じた。</p>
<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>香川県 丸亀市</p>	<p>1 地域コミュニティのまちづくりについて</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、平成21年度以降、地域コミュニティ組織の設立を進め、平成27年度までに全26地区で設立が完了した。</p> <p>各地域コミュニティ組織では、福祉や防災、環境等、地域の様々な課題を解決するための取組を行っているが、活動を支える拠点施設や自主財源の確保に課題がある。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>丸亀市では、17の小校区ごとにコミュニティ組織があり、それぞれ部会を設置し、地域の課題解決に取り組んでいる。</p> <p>各地区にあるコミュニティセンターが活動の拠点施設となっており、一部島しょ部を除き、当該地区のコミュニティ組織が指定管理者となっており、管理運営を行っている。</p> <p>今回は、コミュニティ組織の活性化に向けた支援事業や平成27年度に設立された丸亀市コミュニティ協議会連合会について調査することを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>丸亀市では、地域コミュニティの活動に対する支援として、運営助成金のほか、自主的に策定したまちづくり計画に基づいて実施する事業に対し補助金を交付している。</p> <p>また、平成27年度からは、地域活動と行政運営の連動に向けて、地域担当職員制度を導入したほか、各コミュニティ組織の連携により地域力向上を図るため、丸亀市コミュニティ協議会連合会を設置している。</p> <p>丸亀市コミュニティ協議会連合会では、2カ月に1回の理事会のほか、市の関係課を交え、連合会の運営や地域課題について協議するプロジェクト会議など、活発に活動が行われている。</p> <p>(4) 考察</p> <p>各コミュニティセンターは、それぞれの地域や施設の特徴を生かした活動を行っており、視察会場の城坤コミュニティは、施設の中心に据えられた図書室を生かした「まちライブラリー事業」が活動の柱になっていた。</p> <p>視察当日も、サークル活動が行われ、管理者を含め多くの方が談話スペース等に集い賑わっており、活動の拠点が整備されていること、またその管理をコミュニティ組織自らが担っていることが、地域コミュニティの活動の活性化につながっていることを実感した。</p> <p>また、丸亀市コミュニティ協議会連合会は、コミュニティ組織の横のつながりを強化し、市全体の地域力向上を図るとともに、プロジェクト会議で協議した内容を市や市議会への提言書として提出するなど新たな取組を行っており、参考となるものであった。</p>